

## 会 議 の 概 要

1 会 議 名	平成29年度第1回宝塚市社会教育委員の会議
2 開 催 日 時	平成29年5月25日（木）10時00分～12時00分
3 開 催 場 所	宝塚市役所 特別会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橘委員      ■清水委員      ■林委員      ■田村委員 ■大西委員      ■温井委員      ■河野委員      ■藤田委員 □伊藤委員      ■エバンズ委員      ■板東委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	◆ <b>報告</b> (1)平成29年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会の開催結果について (2)(仮称)宝塚市立中央公民館供用開始に伴う使用料の設定について  ◆ <b>議題</b> (1)今年度の研究テーマについて

## 平成29年度 第1回社会教育委員の会議 議事要旨

### 1 報告

#### (1) 平成29年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会の開催結果について (事務局)

平成29年4月24日に平成29年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会を開催した。当番市として宝塚市が事務局を行っている。6月に開催予定の阪神北地区社会教育委員協議会総会で決定する研究テーマ(案)について協議した。2年ごとにテーマを設定していたが、今年度は前年度と同じテーマではなく、新たに設定した。テーマ(案)は「地域課題解決のため、学びを通じた新たな関係づくりを考える」に決定した。総会で正式に決定する。

阪神北地区社会教育委員協議会総会は、平成29年6月27日(火)に14時30分から宝塚市立スポーツセンター会議室で行う予定。議題内容としては、議長の選出(次年度当番市である伊丹市から選出)、平成28年度事業報告、会計報告、監査報告(前年度当番市である三田市より報告)をした後、平成29年度の新役員の承認、新監事選出、研究テーマ及び事業計画、予算について承認。また、各市分担金を集めているが、それについて会則に明記されていなかったため、阪神北地区社会教育委員協議会会則の改正についても承認いただき閉会の予定となっている。その後施設見学で宝塚市立歴史民俗資料館(小浜宿資料館、旧和田家住宅)へ行く予定。(自由参加)

#### (委員)

スポーツセンターの会議室の場所はどこか。

#### (事務局)

受付の横に会議室がある。当日は、事務局が案内で立つようにする。車で来られた場合は、駐車場の減免の処理をさせていただく。

#### (委員)

宝塚市の社会教育委員は、当日何か担当する事務はあるか。

#### (事務局)

議長及び副議長は会の進行があるが、その他に行う事務はない。

#### (2) (仮称)宝塚市立中央公民館供用開始に伴う使用料の設定について

末広町に整備を進めている(仮称)中央公民館について、昨年10月から建築工事に着手しており、現在、第一期開館部分の外形が確認できるようになった。進捗も計画通りである。

本年12月の第一期開館にあわせ、使用施設に係る使用料を定め、6月市議会に宝塚市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例案を提出するため、

その使用料の設定について報告させていただく。

使用料の額の積算については、既設の西公民館及び東公民館との差異が生じないように、両館と同様の積算方法で算出している。改正条例案は7月上旬に可決される見込みで、可決後に、開館に向けた団体の登録や使用施設の予約方法などを定め、順次広報してく予定である。

(委員)

工事の進捗状況はどうか。

(事務局)

全体の15%が終わり、予定通りとなっている。

(委員)

幼児室が他の部屋に比べ少し使用料が高いが理由があるのか。

(事務局)

床面積を元に算出している。幼児室には幼児用のトイレがありその分広いためと考える。

(委員)

使用料を設定する際に、使用率も考慮して設定しているのか。

(事務局)

使用率を考慮すると金額が大幅に上がってしまう。社会教育施設の性質を考えると、公費と使用料の負担割合は50%ずつという考え方をしている。50%の使用料の設定は公民館が100%稼働が前提である。ただし、実際は東公民館、西公民館の稼働率は50~60%となっているので、全体の運営費の約25%となる算定をしている。

(委員)

以前の中央公民館を利用していた方を優先的に利用できるということはあるのか。

(事務局)

優先的な措置はない。新中央公民館で団体登録いただき、そこを拠点として利用いただくことを考えている。

(事務局)

以前の中央公民館は東公民館、西公民館と比べて建物が老朽化していたこともあり25%利用料金が安かった。新中央公民館については、両館のレベルに合わせた料金設定としている。

(委員)

見学する機会はあるのか。

(事務局)

検討する。

## 2 議題

(1) 今年度の研究テーマについて

(事務局)

過去これまでの経緯としては、平成27年度に「市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設のあり方について」の答申をいただいている。平成28年度は「公民館と指定管理者制度のあり方」の意見書をいただいた。この流れの中で、新たなテーマ(案)としては、「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育行政の方策について」ということを考えている。今後公民館の指定管理者制度導入を検討していく中で、地域課題解決という全国的に抱えている課題に対応していく指定管理者を選定する資料ともなる。事務局としては、具体的な学習方法を明確にしておくことや、公民館職員にこれから期待される役割がどのようなものがあるかを調査研究し、先進的な事例も取り入れながら、それらを宝塚市で実践するために必要なことを探っていきたいと考えている。今回の研究テーマについては、諮問答申という形をとりたいと考えている。正式な諮問については、後日になる。

(委員)

今回諮問答申ということについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

社会教育委員については、社会教育法に定められており、その職務は教育委員会からの諮問に応じて研究・調査し答申をすることとされている。今までの運営上、ほとんどが意見具申になっていたが、平成27年度については、答申をいただいた。平成28年度については指定管理者制度について意見具申をいただいたが、平成27年度の答申を受けて、公民館のあり方について、直営が望ましいが、経済情勢を踏まえて、他に実現方法がないかという視点で、指定管理者制度について研究を行っていただいた意見具申である。つまり、平成27年度と28年度で一体的なものだと考える。今年度についても、平成27年度から関連していく内容ではあるが、今後の社会教育行政の運営についての指針となるような研究を行っていただきたく諮問答申とした。

(委員)

研究というのは、この会議の場で資料等を集めて研究を行うのか。

(事務局)

今回のテーマに即して考えると、地域課題解決に向けて実際働きかけている公民館の成功事例を取り上げ、事務局で成功のポイントなどを調査研究したものをまとめた

上で、会議の場で専門的なご意見をいただき、答申の案を作成する流れを考えている。可能であれば平成 29 年度中に答申をいただければと考えているが、今年度だけでは時間が足りない場合も想定されるので、その場合は、次年度も調査研究を行うことを社会教育委員の会議の場で決定していただければ可能である。

(委員)

本来であれば、教育委員会から諮問をいただき答申をするということは、今年度の研究テーマについての意見交換はせずに、決定ということで良いか。

(事務局)

社会教育行政全般について答申いただけるので、これまでの経過も踏まえ今後どういったことを調査研究していくべきなのかという意見については、是非事務局へ提案いただきたい。その中で事務局の考えも踏まえて決定したいと思う。

(事務局)

以前に公民館で地域課題を 6 つのテーマに分けて学習を行っていくべきという答申をいただいた。事務局としては、公民館事業で取り入れてやっていきたいと考えているが、壁になっていることもあり、乗り越えていくためには、具体的に公民館職員や、社会教育主事がどういったことを念頭に置いて実際に動いていく必要があるのか。全国的に公民館の問題がクローズアップされている中、前に進もうとしている公民館もあり、地域課題に対して公民館が主となり、テーマを設定して、実践活動に繋がっていくような仕組みをどういった方法で作っているのかノウハウを得ていきたいと考えている。

(委員)

今年度のテーマ案である「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育行政の方策について」は、「地域課題解決のための公民館学習の方策」と「地域課題解決のための社会教育行政の方策」という考え方なのか。

(事務局)

「地域課題解決」は「公民館学習」と「社会教育行政」の両方にかかっている。以前に公民館に特化した形で、趣味や学習だけではなく、本来公民館のあるべき講座はどのようなものかといった答申をいただいた。公民館と一体的に社会教育課がどういった活動をしていくべきかの問題もある。将来的に公民館が指定管理者制度を導入した場合に、公民館を指導するのは社会教育課になる。どういった方向性で社会教育課が指導をしていくのか、社会教育課自身がどういう活動をしていくのかを捉えておく必要があると考えている。

(委員)

地域課題とは公民館が所在する場所なのか、宝塚市全体なのか。また、地域課題はどこから絞り出すのか。

(事務局)

小地域もあれば、宝塚市全体もある。課題に対してどうアプローチするのが課題。

(委員)

課題は大きく分けると 6 つ（防災、子育て支援、環境、学校支援、グローバル、生きがい）あると考えられる。

(事務局)

6 つの課題は今市役所でも担当部署があり、公民館との連携が必要となってくる。今後指定管理者制度を導入した場合、社会教育課が指定管理者と各部署との間に入り、調整していく必要がある。また、子育て支援の中で、家庭教育についての充実を教育委員会で図っていく必要があると認識している。

(委員)

地域によって課題も違い、その課題解決に向けて地域で話し合いをして実行しているが、その中でもどうしても困ったことなどあった時に、市役所の担当部署に相談をすることもある。アドバイスをいただいたり、勉強する場所があればより住みやすいまちになると思う。行政からこれをやりなさいと言われて進めるより、自分たちのまちからこうしたいということを伝えて、アドバイスをいただき実行していきたい。

(委員)

地域によっての課題が違うので、まちづくり協議会単位ではなく、個別の地域の課題を集めて、その課題に応じて専門の講師を招いて講座を開催する司令塔を公民館が担い、市で地域の課題を集約し、それを地域に返すことが大事だと思う。

(事務局)

個々の課題に対して、社会教育課が専門的な講師をアドバイスする機能が本来はあるが、現状は機能していない。課題解決に向けて公民館が動けていない。市の各部署は市民と直結し課題解決に向けて動いているが、公民館と連携できていない。場所だけの提供となってしまっている。

(委員)

指定管理者制度が導入となった場合、仕様書の作成にあたっては、してほしいことを伝えきることが大事だと思う。

(委員)

以前の中央公民館は子育て支援についてリーダーシップを取って、事業を進めていたと今になって気づいたこともあるが、新中央公民館でも同じように進めていくためには、課題に気づき、学びたいと思ってもらえなければ広がっていかない。市役所は部署の横の繋がりが薄いと感じている。指定管理者制度導入となった場合は、市とは違う外部が入ることによって組織を作りなおすイメージで新たに繋がりがで

きるかもしれない。

(委員)

自分は社会科が専門で学習指導要領を見ていると、目的の中に、公民的資質の基礎を養うとあり、「公民」という言葉が出てくる。公民的資質とは合理的な判断ができる人だと思っている。その中で公民館の「公民」とは何かを理解する必要があると思う。今の公民館のあり様はニーズに応えるということだが、「公民」が何かを考えて行けば、違った見方もあるのではないか。三田市は市長部局で社会教育委員の会議を担当しており、宝塚市は教育委員会で担当している。教育委員会にある意味を明確にする必要があると思っている。

(委員)

社会教育とは何か。

(事務局)

社会教育としての仕事が見えにくくなってきている。基本に立ち返り、社会教育と生涯学習の違いを理解し、職員が異動となった場合も基本を引き継いでいけるよう整理する必要がある。

(委員)

指定管理者制度を導入した場合に行政の縦割りの部分はネックになってくると思う。また、指定管理者は数字を一番気にすると思うので、利用率が低いと、市民の皆さんが興味のあることを何でもするようになってしまえば、社会教育課の指導というのは厳しい状況だと考えられる。

(事務局)

利用率だけを求めると、貸館になってしまうので、市としてどんな成果を求めかが重要であると考え。また、どんな事業を行うかが重要な指標であると考え。成果の指標を表すのはとても困難であり、時間が5年、10年必要と考える。

(委員)

コミュニティ安倉の総会に出席した際に、地域課題がたくさんあった。信号機が必要、防犯カメラを設置してほしいなどが挙げられていたが、身近な課題が多く、自治会が警察に相談するなどで解決ができていた。もっと広い意味での課題となると意識して生活をしている人は多くはないと思う。その中で公民館で講座を開催し、学んだ方が地域へ還元するということは難しいと思う。特に働き盛りの年代は休日に公民館へ足を運ぶことが少ないと思うので、若い世代が興味を持つような講座を考えていく必要があると思う。また、子どもとお年寄りを大切にできる市であってほしいと思うので、先ほどの6つの視点の中に高齢者というテーマがあってもいいのではと思う。

(事務局)

公民館に幼児室があるが、単に貸室であればあまり需要がない。公民館が積極的に講座を開催し若い世代を巻き込んでいかなければ有効に使えない。

(議長)

いただいたご意見をまとめた上で諮問をいただき、答申について次回から協議を進めたい。今年度中に答申の作成ができなかったとしても年度末に中間報告はしたいと思う。東、西公民館で現在行われている学習のテーマを次回までにいただき現状分析を行いたい。(平成 28 年度に行った主催事業、主催事業ではなく貸館で行ったセミナー、登録団体が行っているものを分けて)

(委員)

現状分析は講座内容だけなのか。社会教育課から各課へ働きかけはしていないのか。

(事務局)

これから他部署が公民館で開催しているセミナー等について、連携が取れているのかヒアリングを行う必要がある。

(委員)

セミナーなどに参加している人は、公民館の利用者だと考える。(ポスターなどを見て)

(委員)

公民館利用者は他の部屋で何をしているのか気にしている様子ではある。ただ、そこで講演を聞く人は多くはない。

(委員)

今回のテーマ(案)である地域課題解決のための公民館学習については次回から取組めると思うが、地域課題解決のための社会教育行政については、次年度の取組みになるのか。

(議長)

中間報告として前半部分を年度末に報告し、そこから見えてくるものを踏まえ、たうえで後半に取りかかる予定である。

(委員)

中学生から自習室がほしいという声がある。公民館は使用できるのか。

(事務局)

図書館に自習室がある。東、西公民館は少しではあるがスペースを設けている。新中央公民館にも自習室がある。利用料金はかからない。ホール、ホワイエも利用がない日はフリースペースとして開放する予定である。